市民情報提供資料
企画財政部企画政策課

横田基地における人員降下訓練の実施について

このことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭で申し入れております。

記

1　横田基地における人員降下訓練に関する情報提供内容

⑴　日時

令和２年６月２９日（月）から７月２日（木）まで

通常の運用時間帯（午前６時から午後１０時まで）の範囲で実施

⑵　内容

ＵＨ－６０及びＣＶ－２２により実施

延べ降下人数については、３０人を予定

⑶　その他

訓練予定については、天候等の事情によって変更されることがある。

2　口頭要請内容

⑴　要請日

令和２年６月２９日（月）

⑵　要請先

在日米軍横田基地第３７４空輸航空団司令官

北関東防衛局長

横田防衛事務所長

⑶　要請内容

本日、北関東防衛局を通じて、「横田基地における人員降下訓練の実施につ

いて、令和２年６月２９日（月）から７月２日（木）の通常の運用時間帯の範囲で、ＵＨ－６０及びＣＶ－２２により実施し、延べ降下人数は３０名。」との情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供された。

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、６月１６日に発生したＣＶ－２２オスプレイの部品遺失に関し、６月１８日に「事故の経緯を明らかにし、原因究明を行い、再発防止を図ること。これらの対応が図られるまで、同機種の飛行運用を差し控えること。これらに関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。」を求めており、６月２５日にも、「事故原因と再発防止策について、至急、関係自治体へ説明を行うとともに、それまでの間、同機種の飛行を差し控えること」を改めて要請している。

ついては、事故原因と再発防止策について、関係自治体へ説明を行うまでの間、同機種の飛行を差し控えるとともに、横田基地における人員降下訓練の実施について、以下のとおり要請する。※

１　訓練を実施する際には、訓練情報の事前の提供を徹底すること。
２　必要最小限の機数及び人員での訓練を実施すること。
３　基地外に影響を及ぼさないよう、徹底した安全対策を講ずること。
４　市街地上空での低空・旋回飛行訓練は行わないこと。
５　横田基地所属以外の航空機による人員降下訓練等を横田基地周辺で実施しないこと。
６　今回、訓練で使用する航空機の所属及び機数等を明らかにすること。

※　国に対しては、「ついては、事故原因と再発防止策について、関係自治体へ説明を行うまでの間、同機種の飛行を差し控えるとともに、横田基地における人員降下訓練の実施について、以下のとおり米軍に申し入れを行うよう要請する。」と要請